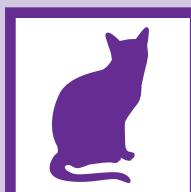


万が一はぐれてしまったときのために、ペットの特徴を書いておきましょう

ペットの特徴がよくわかる
写真を貼ってください

| | |
|--|-------|
| 名前 | オス・メス |
| 種類 | 生年月日 |
| 不妊・去勢手術の有無 <small>※獣医師に相談して、できるだけ早めに済ませましょう</small> | 済・未 |
| 毛の色 | 体重 |
| 毛の色 | 体長 |
| 飼い主の電話番号 | |
| かかりつけの動物病院 | |
| 持病と飲んでいる薬 | |
| 特徴（好きなことや苦手なことなど、できるだけ詳しく） | |



いざというときのために
ペットと被災したら

ペットに関する
知識を学べる！

学びの部屋



公益社団法人日本愛玩動物協会では、災害に向けた事前準備や、ペット同行避難などについて解説している「災害時の避難や事前準備のノウハウ」を本協会ホームページにて一般公開しています。
あわせてご覧ください。

災害が発生したときに備えて

災害が発生したときに、慌てず行動できるようにしておくためには、日頃からの備えが重要です。災害が発生したら、どのようにペットと避難すればよいのか、避難所や仮設住宅でどのように過ごせばよいのかについて、いくつかアドバイスをまとめました。ご参考にしていただけましたら幸いです。

※このパンフレットは、発災後の対処についてのガイドブックです。

平時の準備については日本愛玩動物協会発行の「人と動物の防災を考えよう」をご覧ください。

1 同行避難とは？

災害時に飼い主がペットとともに避難することをさします。ただし、飼い主自身の安全が確保されていることが前提です。同行避難は、避難先で同じ部屋に一緒に暮らすことではなく、ペットは別の場所で暮らすこともあります。



2 避難の準備をする

気象庁が災害の注意報を発表したら、いつでもペットと同行避難できるよう行動を始めましょう。避難先としては、自宅のより安全な場所、避難場所（公園などの一時的に避難する屋外の場所）、避難所などがあげられます。

また、自宅の安全性が確保されている場合には、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」という選択もあります。

- 人用の非常袋以外に、ケージ、リード、ペット用の非常袋をすぐ持ち出せる場所に用意

＜ペット用の非常袋に入れておきたいもの＞

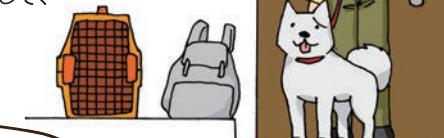
- ペットフード7日分（療法食が必要なら1ヶ月分）、持病の薬、首輪、ハーネス、水、大好物のオヤツ、健康記録、ペットの写真、ペットシーツや猫用トイレ砂

- 犬はリードをつけ、首輪が緩んでいないか、鑑札などを装着しているか確認する。小型犬はキャリーバッグやケージに入る

- 猫はキャリーバッグやケージに入る

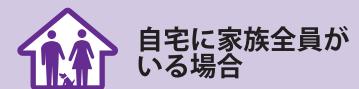
- 外飼いのペットは早めに玄関へ入れるなどして、すぐに同行避難できるように

- 車での避難ができそうな場合は、車に避難用の物資を積み込む



ペットとの避難を迷っているうちに被害にあうことも。逃げ遅ることのないよう早めに準備を！

3 ペットと避難する



誰がどのペットを連れ出すかを平時から決めておき、災害時にはあわてずに分担して同行避難をしましょう。



ペットを捕まえる



ケージやキャリーバッグなどの容器にペットを入れる場合

- ペットを入れた後、ケージの扉がきちんと閉まっているか確認
- キャリーバッグの場合、扉にガムテープを貼ってペットが逃げないようにする
- ペットが落ち着くように容器の上から布をかぶせる
- ハーネス（胴輪）とリードをつけてからケージに入れられればなおよい



ケージ等に入れられない場合

- 犬はリードをつけて避難する。歩いて避難する場合は、ガラスの破片などには十分注意すること（犬用の靴も販売されています）

ペットを捕まえることができなかったら

ペットが隠れたり逃げたりするなどして捕まえることができなかつた場合、時間に余裕があれば、そのことを紙に書いて玄関付近に貼っておくとよいでしょう。その際、「保護された方は〇〇県動物愛護管理センター（電話：〇〇〇—〇〇〇〇〇）へご連絡ください」と明記。

状況が落ち着いて自宅へ戻ったときにペットがいなくなっている場合は、地域の動物愛護管理センターや保健所へいなくなつたことを知らせましょう。

猫がいます！

- ・黒猫
- ・しっぽが長い
- 保護された方は
- まで

チラシ例

余裕があれば

近所の留守と思われる方や高齢者宅などで飼育されている動物を気にかけ、必要かつ可能であれば、その動物とも同行避難をしてください。

※あなたの安全が第一ですので、無理に行うのは避けましょう。

※飼い主が不在の場合は、避難した後、飼い主と電話などで連絡を取ります。連絡が取れない場合は、状況が落ち着いてからペットを保護していることあなたの避難先（「〇〇小学校に避難しています」など）を書いたものをそのお宅のドアなどに貼っておきましょう。



自宅を不在にしていた場合

まずは自身が安全な場所へ逃げます。災害がおさまり、安全が確保できるようになってから自宅へ戻り、ペットを連れ出しましょう。

4

避難所に到着したら



避難所の責任者に避難所でのペットの飼育について聞きました。不可といわれた場合、工夫次第で可能になるか話し合います（屋外の一部分をペット飼育スペースにする、同行避難している人が一角に集まってペットとともに生活する、など）。

避難所が学校の場合、一部の教室をペット可にする場合もありますが、廃校でない限りすぐに別の避難所へ移動となり、そこで不可と言われることもあります。ペットを飼育していくことで車中泊を選択せざるを得ない状況になることもありますが、暖かい時期の車内飼育によるペットの熱中症を避けるためにも話し合いと工夫が必要となります。

●車などで寝泊まりされている方々へ

車のように狭い空間で長時間生活すると、エコノミークラス症候群などの危険が生じる可能性があります。やむを得ず車中泊をされる際には、次のことに注意してください。

- | | |
|--|---|
| 〈エコノミークラス症候群の予防〉 長時間同じ姿勢でいると、血の流れが悪くなり血の固まりができてしまいます。できるだけ十分な水分をとるなどして、血を固まりにくくしましょう。 | 〈排気ガスなどによる中毒対策〉 車の中は、密閉された空間です。特にエンジンをかけたままで停車していると、排気ガスも入ってきてしまうおそれがあります。 |
|--|---|



5

避難所などへのペットの同行

避難所では、ペットが驚いて逃げ出したりしないように、できる限りキャリーバックやケージに入れておいたり、リードでつないでおこうにしましょう。

避難所には、犬や猫などが苦手な方や動物に対してアレルギーを持っている方もいたりしますので、ほかの方々に迷惑をかけないようにするためにも配慮が必要になります。

<避難所での注意点>

- ペットはキャリーバッグやケージに入れるか、リードでつないでおく
- 家族全員が避難所を留守にするときにペットをどうするか、ほかの飼い主と話し合っておく
- 同行避難している飼い主同士で「飼い主の会」を作り、飼い方のルールを決めておくとよい
- 犬を避難所の周辺で散歩させる際は、必ずフンを取り、ゴミとして処理することを徹底する
- ペットの毛が飛散しないよう注意する

6

感染症対策

避難所や被災地では衛生状態が悪化し、感染症がまん延しやすい状況になりがちです。

人もペットもストレスや疲れで病気にかかりやすくなっていますので、普段以上に、手洗いやうがい、マスクの着用などを励行して感染症予防を心がけてください。また、ペットについても、ブラッシングなどのグルーミング、排泄物の処理などもこまめに行いましょう。

食器も、その都度、きれいに洗うようにしてください。



7

咬傷事故を防ぐ

普段咬まない動物でも、被災のストレスで咬むようになることがあります。特に避難所では人の出入りが多く、見知らぬ人が急に犬に触ろうとする事もあるので注意が必要です。

できるだけ出入りが多い場所での飼育は避け、ケージなどに入れている場合も他人が不用意に指を入れないよう注意喚起をしましょう。



8

鳴き声の問題

普段はほとんど鳴かないペットでも起こりうることです。

普段の犬のしつけでは、犬が吠えても無視をするようにといわれますが、避難所では無視しているとすぐに周りとのトラブルになります。ペットを落ちかせるよう、ペットが好きなことをしてあげるようにします。しかし、特に夜中などに鳴きやまないようであれば獣医師に相談したり、一時的に預かってくれるところを探したりしましょう。



9

ペットのストレス対策

避難所では、ペットにとって見知らぬ人達が大勢出入ります。避難や避難生活による環境の変化は、人間にとってだけでなく、ペットにとってもストレスや疲れがたまりがちです。ストレスや疲れがたまると、ペットは食欲不振、下痢、嘔吐(おうと)といった症状にかかってしまうこともあります。ペットの健康管理には細心の注意を払うとともに、普段以上に一緒に遊んだり、やさしく撫でたりしてあげましょう。

ペットホテルなどに慣れている場合は、動物病院やペットホテルの預かりサービスを利用したり、友人宅で預かってもらうなどして、一時的でもペットに休息を与えることも効果的です。



10

ペットの健康相談や一時預かり



被災地では、現地の動物救護本部、地方獣医師会、都道府県市の動物愛護管理センターがペットの健康相談や一時預かりの相談を無償で実施したりしています。実施されているサービスは、地域や期間で異なりますので、自治体や地方獣医師会のホームページなどで確認をしてください。

飼い主ががんばりすぎて体調をくずしてしまうことのないよう、同行避難中の困りごとについては現地の動物救護本部などに相談しましょう。ただし、時期によっては相談先も混乱していることがあります。一度相談して対応が難しい場合でも、後から対応が可能となることもあります。あきらめずに相談しましょう。

11

迷子ペットの搜索

ペットが迷子になってしまったときには、あわてずに都道府県・市町村の動物愛護管理センターや保健所に連絡をしてください。その際は、はぐれた場所、ペットの特徴（大きさや体重、品種、毛の色や長さなどの体の特徴、性別、年齢、名前）を伝えてください。なお、写真などがある場合は、写真を用意しておきましょう。

注：マイクロチップが装着されていると、保護収容された施設から登録済みの連絡先に連絡が行きます。



12

支援物資

一般社団法人ペットフード協会、一般社団法人ペット用品工業会、一般社団法人全国ペット協会などが、ペットフードやペット用品を無償で都道府県・市町村などに支援物資を提供したりしています。

被災地によっては、被災者の方々に対するペットフードなどの無償配布を実施している場合もありますので、ペットフードなどを必要とされる方は、都道府県・市町村の動物愛護管理センターなどに問い合わせてみてください。

注：一般的には療法食や高機能ペットフードは扱っていません。また、銘柄の選択もできない場合がほとんどです。犬や猫以外のペットフードやペット用品の支援は少ないので注意ください。



13

仮設住宅で

仮設住宅への入居者の募集が始まったら、ペットも連れていいけるのか確認しましょう。ペットを飼育する場所は主に3つのパターンに分かれます。

① 飼い主宅（屋内）

飼い主の居住スペースにペットも暮らすこととなります。ただし、壁が薄いため、鳴き声が近所迷惑とならないよう気をつけましょう。また、ペットが苦手な来客ため、ケージを用意しておくとよいでしょう。



② 飼い主宅（屋外）※犬のみ

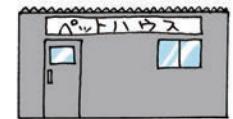
仮設住宅の自治会や近隣住民などに許可を得て、飼い主の居住スペースの外に犬小屋を置いて飼育します。ただし、通りすがりの人を咬む可能性がある場合は、普段は屋内飼育にして、飼い主が犬を常に見ていられる時間のみ屋外でつなぎ飼いにするようにします。そして、見知らぬ人が犬に手を出せないよう犬小屋の周りに丈夫な柵を設置し、触らないよう注意を呼び掛ける札を見やすいところに掲示しましょう。



③ 敷地内にあるペット飼育専用施設

居住スペースとは別に、仮設住宅の敷地内にペット飼育専用のプレハブ小屋が設置されることがあります。

その場合は小屋の中でケージ飼いをすることとなり、世話は飼い主が行います。ほかの飼い主も利用するため、ルールを決めておくとよいでしょう。



仮設住宅でのペット飼育のポイント

不妊・去勢手術を済ませよう

仮設住宅に移り住んだ段階でまだ犬や猫の不妊・去勢手術をしていない場合は、早めに獣医師に相談して手術を済ませておきましょう。ほかの動物とのケンカや、発情の声、繁殖などでほかの住民への迷惑となることを防ぐことができます。

「飼い主の会」を作ろう

仮設住宅でも飼い主の会を作ることが必要です。また、ペット飼育が不可の仮設住宅があつたり、可能であっても仮設住宅での飼育が困難なペットもいます。その場合はペットの一時預かり先を探す必要があります。

野良猫への餌やりはやめよう

ときどき仮設住宅での野良猫への餌やりが問題となることがあります。餌やりをしていた人が仮設住宅を出てしまっても、野良猫はしばらく餌を期待して仮設住宅に来てしまいます。餌う意思がないのであれば、最初から野良猫に餌をやらないことが大切です。